

平成25年度 第3回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 平成25年11月21日(木) 午後2時00分～4時00分
- 2 場 所 大和市役所5階第5会議室
- 3 出席者 委員6名(池田、杉下、関水、田中(孝)、中林、長谷川)
(欠席者5名)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
 - 1 開 会
 - 2 議 事
 - (1) 施策評価の進め方について
 - 3 その他
 - 次回開催日程 ほか
- 6 会議資料
 - 資料：施策評価(二次評価)の進め方について

【議 事】

会 長 : 「施策評価(二次評価)の進め方」について事務局より説明をお願いします。
事務局 : 施策評価(二次評価)の進め方について説明

会 長 : 今後の進め方について、いくつか確認しながら審議を進めたい。
新たな方向性とあるが、地方自治法の改正により基本構想の策定義務に係る規定が削除された。総合計画という名称を含め策定については、自治体の裁量に委ねられ、策定しないことも可能となった。平成31年度以降については、新たな総合計画がスタートすることとなるが、新たな方向性を何らかの形で策定することを前提に考えてよいか。

事務局 : 地方自治法の改正で策定の義務がなくなったものの、過去の策定経過もあるため行政だけでは決められず、確定的な表現とはしていない。しかしながら、事務局としては、これまでも長期的な計画を策定してきたことから、何らかの形で策定を進めていく必要があると考えている。

会 長 : 長期的な計画の策定が継続される前提で議論を進めていかなければ、議論にならない。総合計画のようなものがなくなってしまうと、行政評価の仕方を考え直す必要も出てくる。何らかの総合計画的なものがあり、審議会ではそれに対して行政評価を行い、施策の展開に活かしていくことが重要である。また、所管部による庁内での一次評価の実施と、審議会で行っている客観的な立場からの二次評価の実施については、今後も施策評価の前

- 提として議論していきたい。手法の改善を行いながら、実施していくための提案と理解してよいか。
- 事務局： そのようにご理解いただけるとよい。来年度から後期基本計画が始まる中で、平成26年度に前期5年間をまとめて評価しても前向きな活用は難しい。後期基本計画に係る施策について、最初の3年で個別の施策を評価し、平成29年度に全般的なまとめを行いながら新たな方向性の策定を進め、30年度内に新計画を策定する。そういう大きな流れで進めていきたい。また、所管からの評価依頼を積極的に出してもらいながら、施策評価を行うことも考えている。
- 会 長： 審議会規則において「委員の任期については2年とし、再任は妨げない。」となっており、2年毎に委員の改選を行っている。公募委員についても、再任は妨げないとなっているのか。
- 事務局： これまで再任の実績はないが、規則の規定としては、再度、応募していただくことは可能である。
- 会 長： 再任を妨げないことに関し、3期までとか回数の規定が現行規則にはない。総合計画審議会を含め、その他の附属機関では、どの様になっているのか。
- 事務局： 再任回数の制限については、いずれの規則にも規定されていない。
- 会 長： 規定を設けることは可能か。
- 事務局： 規定を設けることは可能だが、そういった規定をつくる考えはない。
- 会 長： 公募委員については多くの市民参加を得るために、また、専門家や有識者などについては様々な意見を聞くためと捉えることも可能である。
- 事務局： 総合計画審議会だけの話ではなく、附属機関全体に関わる問題でもある。
- 委 員： 任期が審議終了までのものもあるが、どの様なものか。その任期は、2年より短いのか長いのか。
- 事務局： 通常、任期は2年より短く、諮問から答申までを期間として任命されている。任期が3年となっているものは、介護保険事業計画など法令の規定に基づく計画期間が3年であるなど、いずれも福祉関係の附属機関である。
- 会 長： 本市の総合計画審議会も、計画の進行管理を所掌事務とするまでは、策定のための審議会だったため、答申を出すといったん解散した。次第に、常設型の審議会が増えてきた。
- 事務局： 行政評価の実施に伴い、常設型が増えてきたと思われる。
- 会 長： まずは、来年の7月で任期が終わる。新しい委員の任期は、平成28年の7月まで。その次の任期において、全体的なまとめの評価を行ったうえ、新しい方向性を策定していくことで継続性をもって計画策定ができる。
- 委 員： 市長の任期はいつ迄か。
- 事務局： 現在の任期が平成27年4月の統一地方選挙までとなる。
- 委 員： 本市では、任期に関わる条例を策定していなかったか。
- 事務局： 任期を3期までとする条例を制定しているが、努力規定となっている。

- 委員：これまでと方向性の違う人が選挙で就任した場合など、どの様に対応するのか。前提が少し変わってしまう。
- 会長：確かに現実的な課題であるが、施策評価を継続的に行っておき、市長が変わっても市民にとっては安定的な施策展開となることが望ましい。行政としてはそういう方向で施策の整理を行っておく。新市長の就任時には予算編成が終わっているので、少なくとも一年目は前市長のつくったもので施策展開していかなければならない。
- 事務局：かつては、議会で議決した長期計画を堅持することが一般的だったが、昨今では、社会情勢の変化も目まぐるしい状況の中で、政治主導という考え方が多くなってきている。施策の評価をきちんと行っておけば、新たな施策展開の要素や、細かな方向性の整理ができると考えている。
- 委員：アンケートを実施しながら市民の意見を取り入れて策定した計画などについては、市政の土台となるものなので生かしていただきたい。
- 委員：藤沢市では、市長が代わって総合計画を作り直すことになり、市域を13地区に分割して地域住民代表の地区委員で地区基本計画を策定し、総合計画審議会では全市的な計画を策定することとなった。理念はよかったが、上手くまとめることが出来なかった。その後、さらに市長が交代する中で、公募委員を2期で改選すると、まとめることがより難しくなることから、もう1期継続して基本的なかたちからつくり直すこととなった。市長の交代に関係なく基本的な計画を変わらないものにつくり直すこととした。委員任期については、年度途中における改選の場合、再任の委員との間でタイムラグがあり、追いつくだけでも数か月かかってしまう。委員任期は行政機関に合わせた4月から3月までにした方が全体的な運用など議論の進め方の効率性が上がる場合がある。事務の効率性や意見集約の方法などを合わせて考えた方がよい。
- 事務局：事務事業評価の結果を踏まえて、庁内では6月ぐらいから施策評価に着手している。そのため審議会に資料提供できるのは早くて7月頃となる。また、答申時期を考えた場合、年度末ではなく、4月や5月に答申をいただく意味で都合がよい。
- 会長：これまでも改選委員への経過の説明などは丁寧に行ってきたつもりだが、今後より丁寧に説明を行っていく必要がある。
- 会長：委員任期が7月からスタートするというのは、4月に新年度が始まり、人事異動なども落ち着いた頃で、悪い時期ではないと思う。行政評価を毎年実施するうえで、行政の準備期間と審議会での審議とにタイムラグが生じることに、相応の事情があればよい。
- 委員：公募委員に関し、行政の活動に理解の深い経験者が就任するとスムーズにいくが、通常、しばらくの間は議論についていくのが大変である。公募委員の改選を同時ではなく、少しずつずらしてはどうか。

- 会 長 : 様々なケースがあって難しいが、最後まで見届けたいと思うこともある。大学の学長などは1期4年としつつも、2期目は2年などとして再任を妨げない仕組みもある。そうすると、必然的に委員任期にずれができることとなり、改選を経ながらも上手く審議を継続していくことができるかもしれない。一方で、一人だけ改選になった場合などは、かえって混乱するかもしれない。いろいろ検討して欲しい。
- 委 員 : 再任を妨げないというのはとても良いと思う。他の審議会などでは、商工会関係、農業関係などの代表として出てくる人も多い。そういう委員は継続するが、公募の委員は途中で退任となる。任期のことだけでなく、構成メンバーについても、検討する必要がある。
- 会 長 : 審議会の中には、条例によるものと、法定によるものなどがあり、構成員の考え方も様々であるが、総合計画審議会ではどの様になっているのか。
- 事務局 : 委員構成について、条例では細かく規定していない。
- 委 員 : 公募委員は、2つ以上の審議委員を兼任できない決まりがあり、総合計画審議委員に応募する際、採用されるかわからない中で前任の審議委員を辞職した。審議会の時期が違うのは様々な事情があるため仕方ないが、その様な制約があると応募できないという状況にある。これだけ多い審議会を一律に合わせるのは難しいが、情報発信のあり方などを考えてもらいたい。
- 会 長 : いずれにしても、良い方向で緩和していきたい。任期の話から様々波及したが、非常に重要なことなので整理、検討していただきたい。
- 事務局 : 実際に、審議会委員の任期を揃えるのは難しいが、それぞれの審議会の情報を上手く庁内で共有し、任期がいつから始まるのかなどの情報提供について検討していきたい。
- 会 長 : 施策の検証について考えると、1～3年で評価し、それを踏まえて4、5年で新しい方向性をつくる。その様な流れの中で、7月から2年の任期でやってみようということ。事務局で課題を整理して変えるべきところは、再度提案してもらい、年度内にもう一度審議会を開催したい。
来年度の総合計画審議会の進め方については、大きく変えようという提案である。これまでは、審議会の全体で施策評価を実施してきたが、今後は2つの評価部会を設け、その部会で合わせて一年間に6本、3年間で18本の施策の二次評価を実施する。年間のスケジュールも示されている。
- 事務局 : 後期基本計画では、個別目標を増設して21となっている。予定どおりいかないかも知れないが、比較的内容の軽い施策などは合わせて実施することもできる。もう一度やった方が良いというものもあるかもしれない。また、2つの部会を想定すると、公募委員は2名ずつの4名がよいと考えている。
- 委 員 : 現行の審議会は11名なので6名で会議が成立するが、評価部会が6名になると何名の出席が必要となるのか。

- 事務局：今後定めていくが、4人の出席が必要となる。基本は全員が出席できる日を相談しながら決めていくことを考えている。
- 会 長：事務局の作業が増えるのではないか。
- 事務局：開催日は増えるが、対象施策も絞られるため、1回当たりの時間は短くなり、資料の準備などは行いやすくなる。
- 委 員：審議会への情報提供について、真面目な職員が多いほど、全ての事務事業を出すため評価しようとする。それだけで作業効率が悪くなる。全てを行う必要はないと思う。行政の事務作業を減らすあり方を考えてほしい。
- 事務局：施策評価の参考として審議会に提出している事務事業評価表は、外部にも公表しているものである。評価の実施にあたっては、庶務事務などを除き約900事業を対象とし、昨年度からは評価の簡素化も図っている。約500事業については予算の用途など簡易な報告とし、残りの約400事業について、事務改善などに資するための6項目にわたって評価している。
- 委 員：いい意味で簡素化して進めて欲しい。
- 会 長：2つの部会方式でやるとして、上手く部会が分かれるか、施策の評価対象が分かれるのか、その辺は一回やってみないとわからない。
- 事務局：試行錯誤がある前提でやっていく。前回の審議内容を踏まえて2つの部会に分かれるのは効率的でよいと考えるが、データのやり取りはした方がよいという意見も頂いている。お互いに情報を共有しながら進めていきたい。
- 会 長：部会から出てきた素案について全体会で意見交換、調整して、評価結果の取りまとめは全体会でやる方向性をきちんと明示しておいた方がよい。
- 事務局：部会でまとめたものがそのまま提言になるケースもあるかもしれないが、調整をするケースもある。そのあたりのことは明らかにしていきたい。
- 会 長：結果的に、一緒にやった方がいいとなれば、部会方式であっても、合同部会を開催すれば実質的に全体会をやっているのと同じになる。規定してしまうと部会をやめるわけにはいかないが、そのくらい柔軟でいい。
- 事務局：具体的には、規則で定めていく予定。
- 委 員：2つの評価部会の構成員は固定か。
- 事務局：詳細は審議会で議論していただく予定だが、構成員や担当する施策などについて具体的にはまだ考えてない。委員のスケジュールもあるので、1年目は固定し、2年目に入れ替えを考えてみてよい。審議会でも検討いただきたい。
- 会 長：審議会や部会の予算のこともあるので、興味があるからと全部出ていると予算がオーバーして委員報酬が払えなくなることもある。傍聴参加だと意見が言えないので、報酬返上で特別に参加させてくださいとかあるかもしれない。他の部会の委員の参加や関わりを拒否しない方がいい。今後の進め方としては、今日の資料でまとめたものを基本的として、審議会が有効に機能するためにはどうしたらいいのか議論した。この機会

- に課題を整理していただければ、今日の議論が生きてくる。
- 委 員 : 施策の一次評価結果などについて、現場の方から審議会に諮りたいものがあれば出してもらいたい。そういう場が用意されていると伝えないと出てこない。従来どおりの評価というよりも、率直に課題を出して審議会に諮って一緒に議論することで良いと思う。こういう仕組みがあることを現場に伝えてもらいたい。
- 事務局 : 伝え方については、委員にもアドバイスをいただきながら進めていきたい。来年度からは、庁内での説明会や研修会などの機会をとらえて、もし解決策が見つからなければ、総合計画審議会から背中を押してもらえるようなアドバイスをもらうことが可能であると、庁内にアナウンスしていきたい。
- 委 員 : 結局、A、B、Cなどと評価した際に、悪い評価がつくとその部や課の評価が悪くなったように感じ、管理職はAの評価をもらいたいと思うようになる。そうではなく、抱えている問題がある場合は出してもらった方が評価しますよと、上手い仕組みにすればどんどん出てくるのではないかな。
- 事務局 : 本市では、Aの評価が良いという訳ではなく、一部でも改善していこうという事業が50%以上あるよう目指している。Aが良く、Cが悪いという考え方が定着しないように気を配っている。
- 会 長 : 大いに改善すべきと、そのままの施策継続が望ましいとする程度でもよい。直感的にAが良く、Cが悪いと思ってしまう。

【その他】

- 事務局 : 次回の日程は改めて調整させていただく。

以 上